独立行政法人日本スポーツ振興センター法附則第八条第一項第二号及び第五号の内閣総理大臣が定める基準等の一部を改正する件（案）に関する意見募集の結果について

令和７年９月 30 日
こども家庭庁成育局成育基盤企画課
安全対策課

独立行政法人日本スポーツ振興センター法附則第八条第一項第二号及び第五号の内閣総理大臣が定める基準等の一部を改正する件（案）について、令和７年８月８日（金）から令和７年９月８日（月）まで御意見を募集したところ、今回の改正に関係する御意見はいただきませんでした。

皆様の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後ともこども家庭行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。